

## 小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）後期計画策定の基本方針

### 1 計画策定の背景

小平市では、特別な支援を必要とする子どもたちへの取組を一体化させ、小平市のすべての子どもたちが生き生きと育っていくことを基本理念とし、平成23年3月に「小平市特別支援教育総合推進計画前期計画」を策定し、取組を進めてきた。

その後、特別支援教育に対する理解が市民に広がり、関係機関による支援体制が充実するとともに、各機関の相互理解も深まってきた。

これまで相談体制、人的支援の充実、特別支援教室・特別支援学級の整備をはじめ様々な事業に取り組んできたが、この度、「小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画」が令和7年度に終了すること、また、特別支援教育に対するニーズが多様化していることなどを踏まえ、変化に即した施策を講じる必要がある。

そこで、現状を適切にとらえ、本市における特別支援教育をさらに充実させるため、これまでの取組の成果と課題を基に、重点施策や取組の視点等について方向性を定め、令和8年度から令和12年度までの「小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）後期計画」を策定する。

### 2 計画の位置付け

本計画は、小平市における特別支援教育の理念と具体的な推進計画を併せもつ、総合的な計画である。また、「小平市第四次長期総合計画」の教育分野における計画「第二次小平市教育振興基本計画」の個別計画として位置付ける。

なお、「小平市第四期地域保健福祉計画」、「小平市障がい者福祉計画」、「小平市第七期障害福祉計画・第三期障害児福祉計画」、及び「第二期小平市子ども・子育て支援事業計画」などの関連計画との整合性を図るとともに、「東京都特別支援教育推進計画（第二期）・第二次実施計画」にも留意し策定する。

### 3 計画対象期間

令和8年度から令和12年度までの5年間とする。

### 4 計画策定体制

#### (1) 小平市特別支援教育推進委員会

計画策定に当たり、公募市民、学校関係者、学識経験者、医療関係者、障がい児関係団体の代表等により構成される推進委員会において、計画案を検討する。

#### (2) 市民からの意見・要望の収集

##### ① アンケート調査の実施

市立小・中学校の児童・生徒及び保護者並びに教職員を対象としたアンケート調査を実施し、小・中学校で行われている特別支援教育の状況等を把握し、計画策定の基礎資料とする。

##### ② 市民意見公募手続及び市民懇談会の実施

計画の素案に対し、市民意見公募手続（パブリックコメント手続）及び市民懇談会を実施し、広く市民の意見や要望等を収集する。

(3) 庁内計画策定体制の確保

庁内関係課で構成する「小平市特別支援教育総合推進計画庁内委員会」において策定内容の調整を図る。

5 計画策定上の留意事項

(1) 市議会等への報告

計画策定の進捗状況については、必要に応じて適宜、市議会及び教育委員会に対して報告する。

(2) 情報の公開

小平市特別支援教育推進委員会は公開とし、会議録及び審議資料等について、市ホームページ等により公表を行う。

6 計画策定スケジュール概要

	特別支援教育推進委員会、市民参加	事務局
令和6年 5月		
6月		
7月	推進委員会開催①（概要説明・アンケート案の検討）	
8月		
9月	推進委員会開催②（アンケート案の検討）	
10月	↑ アンケート発送・回収 集計・分析 ↓	
11月		
12月		
令和7年 1月		
2月		
3月	推進委員会開催③（アンケート報告・課題の検討）	アンケート調査結果報告書作成
4月		
5月	推進委員会開催④（施策等の検討）	
6月		
7月	推進委員会開催⑤（施策等の検討）	
8月		
9月	推進委員会開催⑥（素案の検討）	
10月		素案作成
11月	パブリックコメント及び市民懇談会の実施	
12月		
令和8年 1月		意見集約、反映
2月	推進委員会開催⑦（パブリックコメント、市民懇談会の報告及び計画案のまとめ）	計画策定
3月		印刷・製本

※スケジュールについては、計画策定の進捗状況により変更の可能性あり。